

一管区水路通報第 8 号

平成 18 年 2 月 24 日

第一管区海上保安本部

=====

第 5 6 項	北海道南岸	チキウ岬北東方	水路測量
第 5 7 項	北海道南岸	苫小牧港	掘り下げ作業
第 5 8 項	北海道南岸	津軽海峡西口西方	海洋調査
第 5 9 項	北海道南岸	釧路港	水深減少
第 6 0 項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止
第 6 1 項	北海道南岸	厚岸港付近	灯浮標一時撤去
第 6 2 項	北海道南岸	霧多布港	水路測量
第 6 3 項	北海道北岸	能取岬西方	灯台について
第 6 4 項	北海道西岸	石狩湾	射撃訓練
第 6 5 項	津軽海峡	西口西方	射撃訓練
第 6 6 項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練

=====

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

=====

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

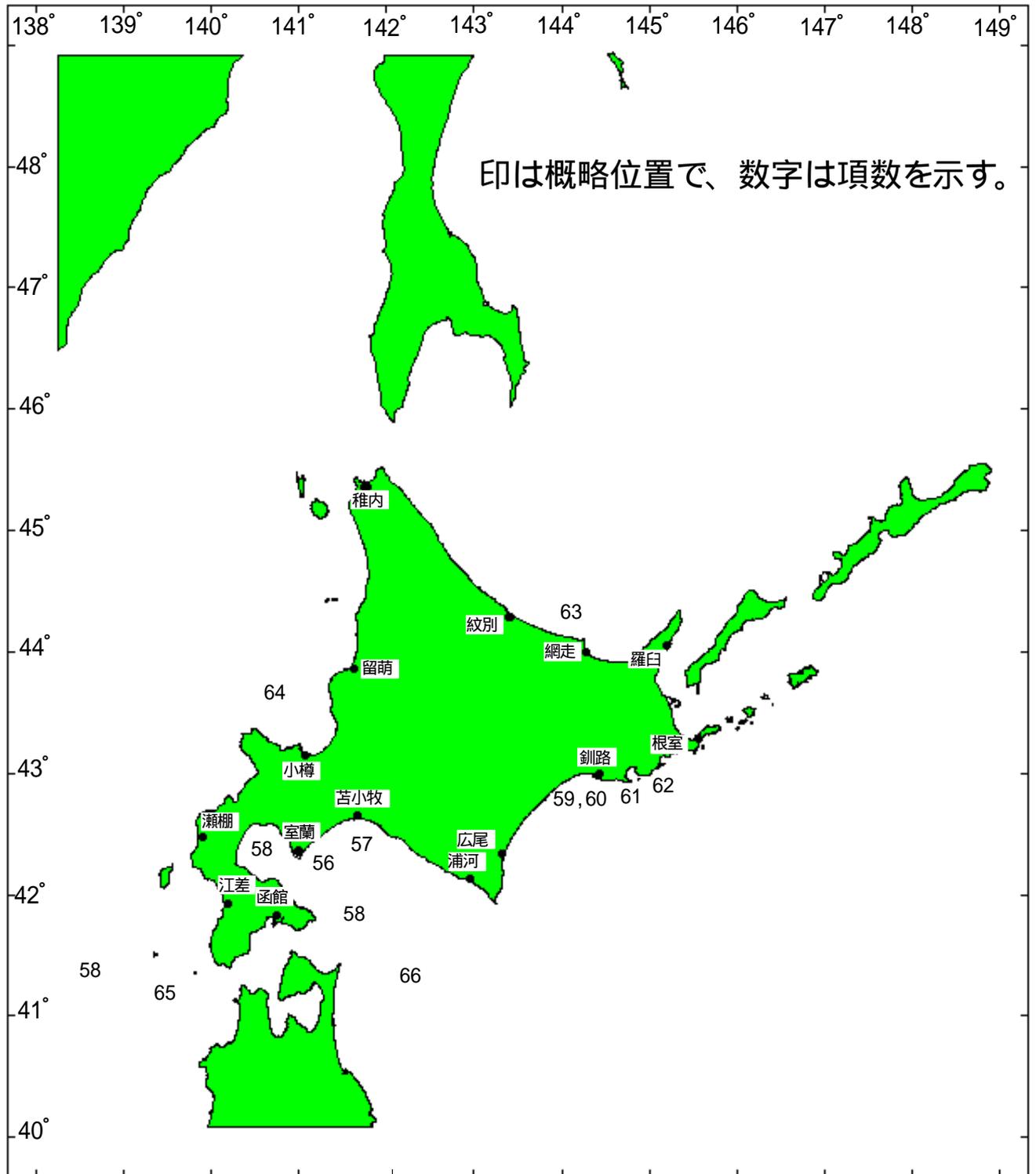
〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

=====

索引図



18年56項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、アヨ口鼻付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成18年3月1日～15日の内1日
 区域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

- (1) 42-27-08.6N 141-12-31.3E
- (2) 42-27-05.4N 141-12-31.8E
- (3) 42-27-01.4N 141-11-48.4E
- (4) 42-27-04.6N 141-11-47.8E

標識 白紅白旗掲揚
 海図 W1034
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

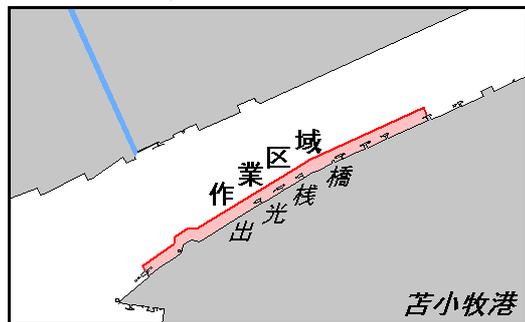


18年57項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 掘り下げ作業

一管区水路通報17年47号588項関連

下図に示す区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施されている。

期間 平成18年3月31日まで 日出～日没
 海図 W1033A
 出所 苫小牧海上保安署



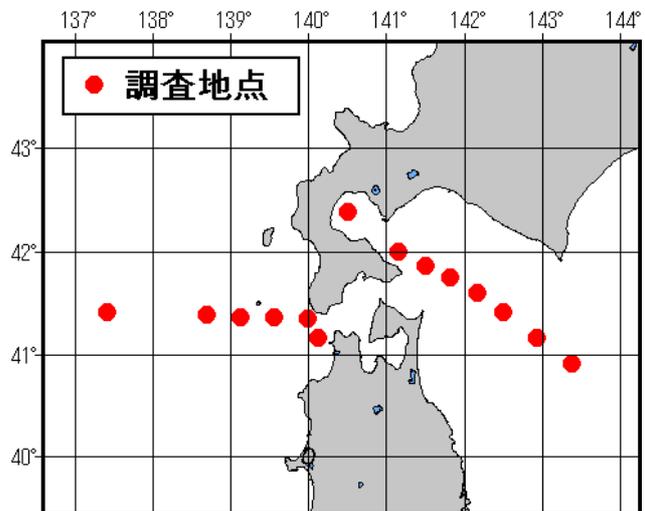
18年58項 北海道南岸～津軽海峡西口西方 海洋調査

下記14地点で、調査船「第12海工丸(396t)」による海洋調査が実施される。

期間 平成18年2月27日～3月30日

- 位置
- (1) 42-23-09N 140-30-47E
 - (2) 42-00-09N 141-09-47E
 - (3) 41-52-00N 141-30-00E
 - (4) 41-45-09N 141-49-47E
 - (5) 41-36-00N 142-10-00E
 - (6) 41-25-10N 142-29-47E
 - (7) 41-10-00N 142-56-00E
 - (8) 40-55-10N 143-22-46E
 - (9) 41-10-09N 140-07-47E
 - (10) 41-21-09N 139-59-47E
 - (11) 41-22-00N 139-34-00E
 - (12) 41-22-00N 139-08-00E
 - (13) 41-23-09N 138-41-48E
 - (14) 41-25-09N 137-25-48E

海図 W43
 出所 株式会社環境総合テクノス



18年59項 北海道南岸 - 釧路港、西区第1区 水深減少

下記区域の水深は、海図図載水深より最大0.8m減少している。

区域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

- (1) 42-59-40.0N 144-20-45.4E
- (2) 42-59-40.9N 144-20-44.2E
- (3) 42-59-43.4N 144-20-47.9E
- (4) 42-59-41.2N 144-20-50.0E

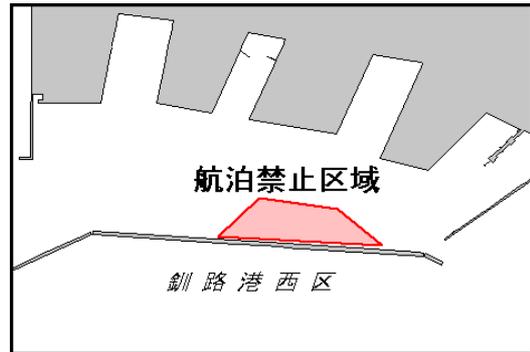
海図 W31
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年60項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 航泊禁止

下記区域で、貨物船救助作業に伴い一般船舶の航泊が禁止されている。

期 間 当分の間
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域
 (1) 42-59-24.7N 144-20-15.4E
 (2) 42-59-26.2N 144-19-36.2E
 (3) 42-59-33.1N 144-19-46.1E
 (4) 42-59-31.2N 144-20-04.8E
 標 識 上記4地点に黄色灯付浮標設置
 警戒船 夜間配備
 海 図 W31
 出 所 釧路港長公示第3号(平成18年2月21日)



18年61項 北海道南岸 - 厚岸港付近 灯浮標一時撤去

下記灯浮標は、一時撤去されている。

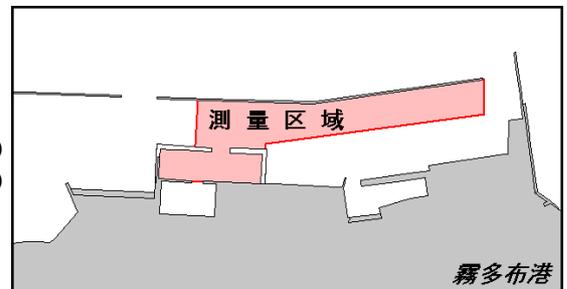
期 間 平成18年4月下旬まで
 灯浮標 (1) アイカップ埼沖灯浮標(43-00-33.2N 144-49-33.6E)
 (2) 厚岸港バラサン埼北西方灯浮標(43-02-33.1N 144-49-40.8E)
 (3) 厚岸港灯浮標(43-02-55.2N 144-50-19.6E)
 海 図 W36(厚岸港)
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年62項 北海道南岸 - 霧多布港 水路測量

一管区水路通報18年4号30項削除

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成18年3月20日まで 日出～日没
 区 域 下記9地点を順に結ぶ線で囲まれる海域
 (1) 43-05-04.1N 145-07-59.7E (防波堤先端)
 (2) 43-05-01.4N 145-07-59.7E
 (3) 43-04-59.2N 145-07-37.3E
 (4) 43-04-56.2N 145-07-37.2E (岸線上)
 (5) 43-04-56.6N 145-07-25.9E (岸線上)
 (6) 43-04-59.3N 145-07-26.0E (岸線上)
 (7) 43-04-59.1N 145-07-30.0E (岸線上)
 (8) 43-05-02.5N 145-07-30.3E (防波堤上)
 (9) 43-05-02.2N 145-07-42.0E (防波堤上)
 標 識 白紅白旗掲揚
 海 図 W25(霧多布港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



18年63項 北海道北岸 - 能取岬西方、常呂漁港 灯台について

常呂港北防波堤灯台(44-07.6N 144-06.3E概位)は改修工事に伴う足場設置等により灯塔が見え難くなる。

期 間 平成18年2月27日～3月23日
 海 図 W1039
 参考書誌 411 0408番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年64項 北海道西岸 - 石狩湾 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年3月9日 0900～1700
 区 域 43-28.3N 140-54.0E
 を中心とする半径5Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警 戒 自己警戒
 備 考 照明弾発射を伴う
 海 図 W28
 出 所 小樽海上保安部



18年65項 津軽海峡 - 西口西方 射撃訓練

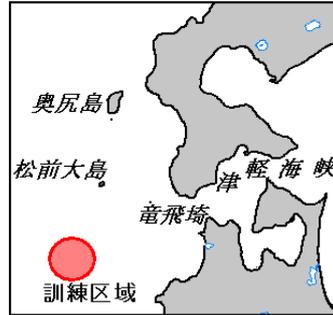
下記区域で、自衛隊航空機2機による射撃訓練が実施される。

期 間 平成18年3月7日～9日（予備日10日） 0700～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E を中心とする半径10Mの円内海域及びその上空150mまで

海 図 W10 - W43

出 所 海上自衛隊大湊地方総監部



18年66項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機2機による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年3月7日～9日（予備日10日） 0700～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E を中心とする半径15Mの円内海域及びその上空150mまで

海 図 W43 - W53

出 所 海上自衛隊大湊地方総監部

